

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・公益財団法人として社会貢献することを目的とした公益目的事業を定款で定めている。 ・具体的な活動は、3カ年の中期計画として策定し、理事会や評議員会の承認のもと実践している。 ・中期計画は平成25年よりスタートし、現在第4次修正計画を遂行している。現在の計画(平成4年度～令和6年度)では、DXの促進による質の高い教育の公平な提供や、災害が多い阿蘇地域の環境に関する学びのツーリズム、環境学習につながる夜の博物館などSDGsの推進を明記している。 ・令和6年度の目標入館者数は80,000人である。									8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・公益財団法人として、内規および運営規則、就業規則を設けている。 ・その中身は、情報公開規則や個人情報保護規定、リスク管理規定など多岐にわたる。 ・上記規定は、社会情勢などに柔軟に対応し、理事会や評議員会承認のもと、その都度改定が行われる。また新入社員は、必ずこれら規則について学ぶ研修を実施している。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・平成27年に定めた職員倫理規定では贈答品の授受や接待の禁止、コンプライアンス規定では不正競争防止法を遵守することなどを明記している。 ・各事業は、総務による規則確認のもと行っている。											10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・阿蘇地域の環境に関する専門的な知識を有する学芸員が2名在籍している。 ・国際的なSDGsのプログラムの1つであるユネスコジオパークを中核とした文化観光推進法に基づく地域計画に令和2年度より取り組み、地域だけでなく国内外への持続可能な取組の推進に取り組んでいる。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・平成18年に博物館法に基づく登録博物館に認定されており、当該法律や文化財保護法、公益性の観点から知的財産の保護に取り組んでいる。 ・令和4年度施行の改正博物館法にも対応している。									8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・平成18年に博物館法に基づく登録博物館に認定されており、当該法律や文化財保護法、公益性の観点から知的財産の保護に取り組んでいる。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・熊本大学との包括連携協定やモンタナ州率大学附属ロッキー博物館との姉妹館協定、博物館・阿蘇市・NECとの「安心安全な持続可能なまちづくり」にむけての包括連携協定、南阿蘇村との包括連携など、産官学との連携を図っている。 ・阿蘇ジオパークの拠点施設(阿蘇郡市8市町村など)や阿蘇工コツーリズム協会事務局なども担っており、持続可能な社会実現のためにパートナーシップ協定の締結や情報共有に取り組んでいる。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	令和2年度文化庁事業により、当館を中心としたBCP/DXの基礎的な検討を行った。 令和3年度は、くまもとBCP研究会や関西学院大学、阿蘇郡市と産官学連携のもと、文化観光の枠組みの中で阿蘇郡市など高域な枠組みの中での当館の位置付けをBCPと絡めて検討を行う。この結果をもとに、令和5年度に阿蘇山火口カメラ観光防災教育協議会を設立した。										9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	令和4年度に阿蘇火山博物館事業継続計画(BCP)を策定している。 また、業務のDXを推進し、業務引継ぎや人員の非常欠員の際などに対応できるよう取り組んでいる。									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17	
	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・人権も含めた幅広いコンプライアンス規定を定めており、年に2回コンプライアンス委員会を開催し、法令遵守のもと業務遂行が行われているかの確認を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・ガバナンス体制の維持のため、内部統治チェックリストを作成、各種内規や組織的な環境が維持されているかの確認を年に2回実施している。 ・ガイドの安全管理研修を年1回実施している。 ・法令の則り、防災訓練を年2回実施している。 ・火口カメラの整備など特殊環境での作業については、同行業者と共同で、都度安全確認の打ち合わせ・装備確認祖実施したうえで作業に取り組かっている。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・公正な待遇に対し、就業規則規定および給与規定などを整備しており、労働基準監督署の確認も行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・就業規則にも労働に関し明記している。年に2回行われる内部統治チェックリストの確認の中でもワークライフバランスの確認が行われる。 ・令和2年度からは、テレワークに対応するため、会議対応型のノートパソコンやズーム有料プランの導入を行った。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
労働・人権	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・令和2年度、阿蘇市主催のサステナブル・ブランド国際会議2020に研修として職員を派遣した。 ・令和3年5月には、西原村主催のオンラインツアーに職員を派遣した。 ・令和2年度はくまもとBCP研究会の隔月ミーティングに参加している。 ・上記以外にも、業務に必要な資格取得の支援等、職員の幅広い能力開発の機会を提供している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・令和2年度より阿蘇郡市8市町村の広報誌を収集し、地域の子育てイベントや健康だよりを周知し、充実した余暇を過ごせるよう取り組んでいる。 ・令和2年度にはカメラ式の体温計やアルコール噴霧器、空気清浄機、二酸化炭素濃度測定器、除湿機の導入も行い、コロナ禍でも安心して働ける職場づくりを行っている。 ・職員に対してメンタルケア診断を実施中。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・常勤職員の女性比率は4/17である。またシルバー人材は6/17である。平成30年より障がい者を1名継続して雇用するなどダイバーシティを考慮した組織体制づくりを行っている。 ・令和5年度には、副館長として女性を登用した。 ・熊本地震以前は、中国や台湾の学生アルバイトの受入なども行っており、今後は国際的な目線での組織体制づくりの見当も行いたい。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・令和2年度にウェブ会議対応のPCを導入し、日常的な対外会議はほぼズーム会議とした。 ・令和3年3月に高森中学校とオンライン授業を開催した。 ・令和3年5月に行われた理事会もズームでの参加を併用するなど、様々な面でオンライン配信システムの活用を行っている。 ・令和4年度から取組中の文化庁InnovateMUSEUM事業ではメタバースなどオンライン教育環境を整備している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・令和2年度文化庁事業としてオンラインツアーのテストとして3本実施した。 ([歴史的絶景ツアー]霊山阿蘇「古坊中」、【阿蘇・自然発見ツアー】火山の恵み「リモナイト」って何？、阿蘇火山ミュージアムツアー]あなたもドクター！火山の健康診断)、これまで取り組んできた環境教育活動やガイドツアーリズムのDXを推進した。 ・令和5年度より、業務効率化とオンラインビジネス推進の為、阿蘇市、NECの専門家を交えたDX委員会を実施し館内のDXを総合的に取り組んでいる。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		阿蘇市指定の廃棄物収集業者「環境」との契約の元、可燃物、カン類、ペットボトル、段ボール、古紙類に分類し処理している。 改修品目外の廃棄物については別途依頼し処理している。 業務上、有害化学物質は扱わない。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電気料金計算書や灯油使用履歴を月ごとにまとめ、ファイリングを行っている。 今後、簡易計算シートなどを利用しエネルギー使用量把握に取り組む予定。 ・来客に応じたエスカレーターのストップやこまめな電気の消灯、不要な残業の撤廃などに取り組むCO2削減に取り組んでいる。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・温室効果ガスの排出量(t-CO2)は、平成30年度100224、令和元年度102084、令和2年度80393と減少している。 ・コロナによる来館者数の減の影響もあるが、館内のLED化推進やこまめなエスカレーターのON-OFFなど地道な排出抑制に取り組んでおり、今後もモニタリングを継続していく。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・令和元年度に当館1階に環境省の阿蘇山上ビジターセンターが設置され、来館者へ向けた阿蘇の環境情報の提供を行っている。 ・当館では上記施設やノウハウをもとに職員やガイドの研修を実施した。 ・令和2年度、職員研修として日本環境教育フォーラム主催「自然資源を活かすエコツーリズム・インタープリテーションの人材育成支援事業」に参加した。 ・令和2年度からは、ガイド予約システムを導入し、ガイドインング後に周辺環境や実施事項について報告を受けるシステムを確立した。 ・周辺フィールドのトレッキングなどの際、出発前の注意喚起、靴裏の消毒等配慮している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・事務的なDXの推進をおこない、紙やインクの使用量削減に取り組んでいる。 ・令和3年3月より環境に配慮した複合機の導入を行った。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・博物館内に熊本県内の水の涵養機構についての展示を行い、一般への普及啓発活動を行っている。 ・令和2年度には、阿蘇地域の水の電気伝導度を計測し、地域の水の恵みについて学ぶ高校生のプログラムを実施した(阿蘇ユネスコジオパークとのコラボ事業)。 ・令和5年度熊本県観光連盟と共同開発した水について学ぶ教育プログラム「火山と共存する阿蘇もんと探求する水」をリリースした。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・阿蘇の草原に生息している動物をモチーフにキャラクターを造成。関連グッズの販売により草原の維持再生の啓発に取り組んでいる。 ・現在、阿蘇の景観のアクリルスタンドを開発している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・阿蘇火山博物館は、環境省と連携のもと草原学習省委員会に属しており、草原の保全や管理についての一般への周知活動を実施した。 ・令和3年4月には、「茅葺」「茅採取」ユネスコ無形文化遺産登録記念フォーラムで展示されたカヤのオブジェを博物館1階に展示し、草原の文化や保全の大切さについて啓発を継続して実施している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・館内の展示やプログラムについては、学術専門委員会により内容の確認を実施している。 ・博物館のガイドは、筆記試験やガイド実施試験に合格し、かつ研修を受けたものが来館者の対応や教育旅行の対応を行っている。 ・また合格した後も、ガイディングや安全・防災面など各種研修を行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・熊本地震後、車椅子のスロープなどの導入や多言語による音声ガイドシステムを導入している。 ・令和3年年度より多言語人材の雇用を行った。 ・未整備の部分は、現在、文化庁事業により、館内の大幅改修の中で多言語化や館内展示やサイン、車椅子や足腰が弱い方の館内対応など館内のユニバーサルデザインについて検討している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・平成30年度にくまもとの木の空間づくり支援事業を活用し、当館の正面玄関や外国人観光案内所に阿蘇南郷檜を使用し木質化を実施している。 ・令和2年度文化庁事業により、中岳火口プロジェクションマッピングの展示を木材を使用し改修を行った。 【予定】 熊本県産材を活用した実験キットの開発を検討している。							7				12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	当館は開館以来、阿蘇の自然とふれあうなかで、災害や社会課題を学ぶガイドツアーやオンライン配信プログラムを開発した。 令和3年度8月に移住者向けのツアーの開発を行いモニターツアーを1件実施している。 令和3年度には草原維持を例題にSDGsについて学ぶ「火山と共存する阿蘇もんから学ぶSDGs」をリリースした。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・令和2年度、環境省事業により「火山と共存する阿蘇人から学ぶ防災」、「中岳火口の観光防災から自然と共存する工夫について考える」SDGs教育旅行向けガイドツアーを造成した。令和3年度以降、実施の中で拡充を行う。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・平成27年に「阿蘇中岳噴火対応マニュアル」を整備した。 ・令和2年度は、文化庁事業を活用しBCPやDXについて基礎的な検討を実施した。 ・令和3年度以降は、くまもとBCP研究会や関西学院大学や阿蘇郡市と産官学連携のもと、BCP策定にむけたの検討を行い、事前防災対策に取り組んでいる。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	令和2年度環境省事業により、阿蘇火山博物館のSDGs教育旅行向けプランを5つ策定した。阿蘇の素材をもとに、学校のニーズに合わせSDGs3, 4, 8,11, 12, 13, 15, 17を学べるカスタマイズ可能なものとなっている。 令和3年度より阿蘇の草原をベースにSDGsについて学ぶ教育プログラム「火山と共存する阿蘇もんから学ぶSDGs」をリリースした。 令和4年度上記プログラムをベースにしたARコンテンツを開発した。 コンテンツは西口尚宏氏監修	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・開館以来、職場体験の受け入れや、博物館実習などの受け入れを行い、参加学生の阿蘇の自然環境の理解を深めることに貢献している。 ・インターンシップ、学芸員実習、教育のキャリアアップ研修などを受け入れている。				4				8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4					8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	令和3年6月15日に（株）農協観光主催の農業応援団(Nツアーアグリ人材バンク)に登録し、人材バンク登録者への割引適用などによる農業従事者確保への側方支援を行っている。 またツーリズムを通した阿蘇地域の特性の理解促進し赤牛の消費を促すよう取り組んでいる。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17